

**民事訴訟法** (配点 40 点)

以下の【設例】を読んで、【設問】に答えなさい。

**【設例】**

多額の負債を抱えたXは、自己の所有する家屋の差押えをおそれ、友人Aと通謀して売買を仮装してAへの所有権移転登記をした。しかし、Aは事情を知らないYに対し、X・A間の売買契約証書、X・A間所有権移転登記に係る登記事項証明書を示し、本件家屋はAの所有物であると説明のうえYに売却し、所有権移転登記を行った。そこで、Xは、X・A間売買契約は通謀虚偽表示によるもので無効であると主張し、Yを被告として、真正な登記名義の回復を原因とする所有権移転登記手続請求の訴えを提起した。これに対し、Yは、通謀虚偽表示によることを否認するのみであった。

裁判所は、X・A間売買契約は通謀虚偽表示により無効であるが、YはX・Aの通謀による虚偽仮装売買であることを知らなかったものと認められるから、この無効は民法94条2項にいう善意の第三者であるYに対抗することはできないとして、Xの請求を棄却した。

**【設問1】** (配点 25 点)

本設例を検討するにあたり、証明責任とその分配基準について説明しなさい。

**【設問2】** (配点 15 点)

本設例における裁判所の判断は適法か。